

令和2年度第1回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和2年7月22日（水） 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	入曽地域交流センター 2階 小ホール
出席者	岩田会長、久保田副会長、橘委員、水田委員、五十子委員、 岩本委員、滝口委員、中山委員、新居委員、持田委員
欠席者	岩崎委員、木村委員、鈴木委員
事務局	増田上下水道部長、松本上下水道部次長（経営課長兼務） 経営課：小川主幹、黒澤主幹、西脇主任、藤田主任、 柚原主事 水道施設課：内山課長、宮下主幹、佐藤主査 下水道施設課：金子課長、尾崎主幹、荻野主査
傍聴者	無し
報道関係者	無し
議事	（1）令和元年度狭山市水道事業会計の決算概要について資料を もとに説明。（公開）
質疑 委員	企業債について、内部留保金と企業債をどの程度のバランスで借り入 れたのか。利益処分の説明の中で自己資本金への組入が3億8,5 00万円程だが、企業債がかなりある中で現在積立金を企業債の返還 にあてるといった考えはないのか。
事務局	内部留保金については、経営戦略計画で25億円を下回らないように 定めており、予算の範囲内で企業債を借り入れている。今後の企業債 の借り入れについては、将来世代の負担が過重にならないよう、考慮 しながら借り入れを行っていく。 未処分利益剰余金は、4億7千266万7千円となっている。このう ち現金の裏付けのある8千688万7千円を減債積立金に積立してい る。自己資本金への組入3億8,578万円のうち3億692万円7 千円は非現金収入である長期前受金戻入益によるものであり、また、 その他未処分利益剰余金変動額の7千885万3千円についても既 に積立金として処分したもので、現金の裏付けがないことから、これ らについては、自己資本資金へ組入れざるを得ないため、自己資本資 金へ入れている。
委員	未処分利益剰余金を積み立てておけば赤字になった場合に投入でき 何でも使えるため、一定額持っておいた方が良いことを提案する。
事務局	下水道事業会計においては以前、未処分利益剰余金のまま残していた 時期もあった。水道事業会計においても経営的に厳しくなった場合、 処分せず、一定の額を残しておくことも可能なため、今後検討してい く。

- 委員 狭山市の水道が黒字を確保していて、安定している一方、改良工事及び受託工事の繰越が発生している。配水管の更新率が0.84%だが、このままの更新率だと100年以上かかる計算になる。水道管の耐用年数がおよそ40年と言われている中で、全部の管を更新するのに進捗が遅い。繰り越した工事は何の工事で延長はどのくらいか。配水管の耐震化率はどのくらいか。
- 事務局 今回、繰越した工事は3件あり、すべて改良工事であり、更新・耐震化につながる工事で、延長約900メートル、口径は75mmと100mmである。この更新率については、令和元年度1年間で全体の0.84%を更新したということである。現在の耐震化率については、管路全体で84.9%であり、配水支管は91.7%、基幹管路は49%である。今後、基幹管路についても計画的に耐震化する必要があると考えている。
- 委員 全国平均や類似団体と比較して、上回っているからよいとするのではなく、狭山市はどのような戦略をもって、これからその資源をどのように配分していくのか是非考えていただきたい。
- 委員 稲荷山配水場更新事業について、平成25年度から令和元年度まで資金の投入が済んだため、これからは急ピッチで耐震化率が上がることに期待している。
- 議 事 (2) 令和元年度狭山市下水道事業会計の決算概要について資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑 委員 大雨の量に応じて有収率の変動が大きいことが全国的な課題となっている。狭山市においても長期計画に目標値を掲げているが、今後についてどうされていくのか。また、令和元年度の下水道工事の実施状況について説明してほしい。
- 事務局 昨年度は、大雨によって不明水の侵入が非常に増えたことにより有収率が下がった。ここ数年、自然災害である大雨によりどうしても地下水位が常に上がっている状態であり有収率がなかなか上がらず下水管への不明水の侵入が問題となっている。有収率を上げるための対策としては、既存の管渠が平常時でもどのような場所から水が入っているか場所を決めて調査を行い、見つかれば次第順次補修を行っている。昨年度については奥富地区(イエローハット付近)でマンホールにカメラを入れ、覗いて調査を行った。総合計画上の目標に有収率の向上は当然掲げられている。新設管の布設の他にストックマネジメントによる計画的な調査を行ったうえで、不明水対策、老朽管対策を行っていく。
- 令和元年度の工事について報告する。新設管について、汚水管は市街化調整区域第4期による整備(1.8km程)、雨水管は新狭山駅のそばの西河原雨水枝線の整備(約150m弱)を行った。同時に長寿命

化及びストックマネジメントの観点から不明水防止のための調査を行い、適宜修繕工事を進めている。

委員 不明水の調査を行ったことによる、効果について示して欲しい。

事務局 雨が上がった後に、どのくらいの不明水量が出ているかを把握することが出来ないため、効果を示すことは困難である。老朽管対策として既存の管の製造年を確認したうえで、老朽化している管を修繕している。

委員 管渠改善率が狭山市0.08、類似団体0.21、全国平均0.23となっているが狭山市はどうか。

事務局 類似団体及び全国平均より低い値である。調査は行っているが、修繕工事を行っていないため昨年度と同程度の数値である。今後は老朽管修繕による改善率の上昇に努めていく。

委員 有収率が昨年度90.33%に対して、令和元年度が77.49%である。有収水量についてはほとんど変わっていないが汚水処理水量が昨年度に比べて上昇している。流域下水道維持管理負担金に影響するのか。

事務局 汚水処理水量が増えた分、流域下水道維持管理負担金が前年に比べ7,500万円程増額となっている。

委員 不明水量が増えたことにより、県への流域下水道維持管理負担金が増額し経費を圧迫する。不明水対策及び老朽管対策については類似団体等にヒアリングを行い、新しい技術等導入し進めていただきたい。

議 事 (3) その他  
社会資本総合整備計画について資料をもとに説明。(公開)

委員 第三者による評価は当審議会ということなのか。例えば道路など様々な分野があるが庁内的には、第三者は審議会としているところが多いのか。

事務局 道路については、県計画の一部となるため、県の中での評価となる。下水道については、社会資本整備総合交付金による事業を行う場合、狭山市の独自計画となるため、評価時における第三者の意見として上下水道審議委員から意見をいただくこととした。前回の社会資本総合整備計画においても、第三者の意見ということで当審議会を活用して意見をいただいた。

委員 次回の審議会で、事務局より説明を受けたうえで意見を述べれば良いか。

- 事務局 次回の審議会で改めて実施内容を含めて説明し、計画書及び事後評価書について意見をいただきたい。
- 委員 事後評価とは何を評価すれば良いのか。評価項目について教えて欲しい。
- 事務局 事務局より計画についてどのように狭山市は作成したのか、目標がどういった形で実現されているかを説明する。それについてもう少しやった方が良い、効率的にできないのか、などの意見をいただきたい。
- 議 事 (3) その他  
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金の免除について資料をもとに説明。(公開)
- 委員 新型コロナウイルス感染症に関して、国より水道料金の猶予についての通知があったが、今回の水道料金の免除については、それを踏まえてではなく、狭山市独自に行われているものであるのか。
- 事務局 新型コロナウイルス感染症における水道料金の免除について、国から要請の通知はなく、狭山市独自の政策である。市全体の支援の中で支援の行き届いていない方に対して支援を行うものである。
- 委員 近隣市の免除の内容についてはどうなっているのか。
- 事務局 近隣市の免除の内容については、川越市については、基本料金の全額を2か月分、所沢市については、基本料金と従量料金の全額を2か月分、入間市については、基本料金の半額を2か月分となっている。
- 委員 近隣市の対象者については、使用者全員なのか、それとも狭山市のように対象者を限定しているのか。
- 事務局 近隣市については、全ての使用者に対しての免除である。
- 委員 水道事業というのは、使用者より水道料金をいただき、投資する巨大な装置産業であると言われる。水道料金については総括原価主義であり、3～4年間で収入と支出を均衡させていかなければならない。今回の免除については、対象者を限定し、一般会計からの補てんによると聞いてとても安心した。暗に水道料金を減免すると、投資ができなくなり、耐震化や他の設備の更新が遅れることにより故障が発生し修繕料が多くかかる。事務局は総括原価主義の下で、適正な施設投資をしていただきたい。

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。